

平成28年度第4回米子市学校給食運営委員会

日 時：平成29年2月20日（月）
午後3時から

場 所：米子市立学校給食センター会議室

日 程

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 平成29年度事業計画について

(2) その他

4 その他

5 閉会

米子市学校給食運営委員会委員名簿

任期： ~ H29.3.31

選出区分	氏名	所属	備考
米子市立学校の PTA の役員	本池 陽子	福生東小学校 PTA	
米子市立学校の PTA の役員	松田奈穂子	伯仙小学校 PTA	
米子市立学校の PTA の役員	堀口 修治	淀江中学校 PTA	
米子市立学校の校長	川上さつき	崎津小学校校長	会長
米子市立学校の校長	神坂安喜代	彦名小学校校長	
米子市立学校の校長	黒見 博	淀江中学校校長	
学識経験のある者	住田 剛彦	西部総合事務所 生活安全課長	
学識経験のある者	佐伯 啓子	元小学校校長	副会長
学識経験のある者	松本 修一	元中学校校長	
教育委員会が適当と認める者	山根 直樹	箕蚊屋中学校 PTA	
教育委員会が適当と認める者	角 幸恵	公募委員	
教育委員会が適当と認める者	藤原 文子	公募委員	

(敬称省略)

1 平成29年度事業計画について

(1) 給食実施予定

平成29年度学校給食実施予定表

学 期	始業式	給食開始	実 施 回 数		給食終了	終業式
1 学期	小学校 4月7日 (金)	4月11日 (火)	4月	14回	7月19日 (水)	小学校 7月20日 (木)
			5月	20回		
	中学校 4月7日 (金)		6月	22回		中学校
			7月	12回		
	計		68回			
2 学期	小学校 8月25日 (金)	8月25日 (金)	8月	5回	12月22日 (金)	小学校 12月25日 (月)
			9月	20回		
	中学校		10月	21回		中学校
			11月	20回		
			12月	16回		
	計		82回			
3 学期	小学校 1月9日 (火)	1月9日 (火)	1月	17回	3月22日 (木)	小学校 3月23日 (金)
			2月	19回		
	中学校		3月	15回		中学校 3月23日 (金)
			計	51回		
合 計			201回			
備考	小学校卒業式の日(平成30年3月20日(火))は、小学校の給食を実施しない。 中学校卒業式の日(未定)は、中学校の給食を実施しない。					

(2) 学校給食献立の充実について

ア 献立の充実

学校給食は成長期における児童生徒の給食であることから、献立の作成にあたっては、栄養バランスに配慮するとともに、児童生徒が食材を通じて地域の自然や食文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つように、地場産物や郷土食、伝統料理などを積極的に取り入れる。

また、献立案は栄養教諭及び学校栄養職員が作成し、献立は、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食主任の代表で構成する献立検討会で検討して決定する。

平成27年度から中学校給食を完全実施しているが、昨年度と同様に中学校についても小学校と同一の献立とする。

主食は、昨年度と同様に米飯を週4回、パンを週1回とする。

副食の食物アレルギー対応についても、昨年度と同様に「鶏卵・乳」の除去食及び一部代替食を提供する。

献立作成会 毎月2回 構成員：栄養教諭1人及び学校栄養職員8人

献立検討会 毎月1回 構成員：学校給食主任7人・栄養教諭及び学校栄養職員のうち3人

イ 地産地消の推進

児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう地場産物や郷土料理を積極的に学校給食に取り入れる。

精白米は米子産米を使用し、野菜類も市場関係者の協力を得て地元産を最優先に使用することとし、畜産物や水産加工品についても県内産の使用率を高めるように努める。

また、子どもたちの学校給食に対する関心や郷土に対する理解と関心が高まることを期待して、小学4年生から6年生までの児童及び中学生から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、優秀な献立による給食を全国学校給食週間の行事として提供するとともに、児童生徒と生産者等との交流を促進する。

(3) 食に関する指導の充実

食に関する指導は、小学生の低学年から高学年、中学生とそれぞれの発達段階に応じた効果的な指導となるよう、学校との連携を図りながら継続して推進していくこととする。

指導内容については、食事のマナー、生産者や食べ物への感謝の気持ち、郷土料理や伝統料理などについて伝えるだけでなく、食事の重要性や健康への理解を深め、食の自己管理能力を育成し、児童生徒の「生きる力」を育む内容となるように工夫する。

また、給食試食会などを活用し、児童生徒の望ましい食習慣の形成について保護者への啓発活動も行うこととする。

栄養教諭等による給食時間の訪問指導

栄養教諭等が担任教諭と連携した食に関する指導（チームティーチング）

保護者を対象にした試食会、講演会

委託事業者の調理員による栄養教諭等と連携した給食時間の食育活動

(4) 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を提供するため、調理作業が「学校給食衛生管理基準」などの関係法令に基づいて衛生的に行われているかを確認するなど、食中毒防止対策のための衛生管理の徹底を図る。

また、異物混入を防止するため、食材の確認指導と調理機器の使用前後の点検指導を徹底するほか、給食施設や調理機器の保守管理について、定期的な施設設備の点検を行うとともに調理機器の日々の点検が確実に行われるように指導する。

(5) 効率的な学校給食の運営

ア 民間委託をしている調理業務の検証

学校給食を効率的に運営するため、調理業務及び関連業務を民間事業者に委託して実施しているが、業務が円滑に行われるように各施設において受託業者の責任者と定期的な情報交換を行う。また、受託業者が調理従事者に対して調理技術、衛生管理などの必要な研修を実施していることを確認する。

受託業者

学校給食センター	株式会社 東洋食品
第二学校給食センター	株式会社 東洋食品
弓ヶ浜・尚徳・淀江共同調理場	株式会社 東洋食品

委託期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで 5年間

イ アンケート調査の実施について

学校給食を喫食している小学5年生の児童、中学2年生の生徒及び教職員に対するアンケート調査を実施し、調理業務委託事業の検証及び学校給食の充実に努める。

保護者に対しても試食会などの機会を捉えてアンケートを実施する。

(6) 給食費未納対策について

未納を未然に防ぐために、文書配布等による保護者啓発を行う。

学校及び学校給食会との連携を強化し、給食費収納事務の円滑な実施を図る。

未納状況の把握及び未納家庭への訪問徴収を行う。

児童手当・特例給付を活用した納付勧奨を行う。

(7) 学校給食用牛乳について

平成29年度の学校給食用牛乳は、昨年度と同様に鳥取県産生乳を使用する大山乳業のパスチャライズ牛乳とする。

(8) 緊急時対応用給食食材について

災害時など給食を急ぎよ停止しなければならない事態に備え、給食食材を備蓄する。

備蓄している給食食材は、鳥取県西部地震が起きた日に因んで10月に献立化し、新しいものと入れ替える。